

3階建以上のビル等を所有（管理）されている皆様へ

津波時の避難にご協力を！

東日本大震災では、大きな津波により、多くの方の尊い命が失われました。四日市市にも、東海・東南海・南海地震が起こったときには、津波が押し寄せてくる可能性があります。東海・東南海・南海地震は周期的に発生しており、近い将来必ず起こるものです。

津波から命を守るためには、「より早く」「より遠く」「より高く」避難するしかありません。しかし、どうしても遠くまで避難できない方が、少しでも安全な場所に避難するためには、近くの頑丈で高い建物が必要となります。

いざというときには、近隣の方々の避難場所として、スペースを提供していただきますよう、ご協力をお願いいたします。



四日市市では、東海・東南海・南海地震に備えて、公共施設や学校施設のみならず、民間の商業施設やマンション等の所有（管理）者様に対して、津波避難ビル指定のための協定を働きかけてまいります。

四日市市 危機管理室
(059)354-8119